令和５年度 ひたちなか市立勝田第三中学校部活動の活動方針

ひたちなか市立勝田第三中学校

１　部活動の意義

○　部活動は、学校教育の一環として実施する教育活動であり、生徒にとって豊かな学校生活を経験する有意義な活動である。生徒の自主的、自発的な参加により行われ、スポーツや文化、科学等に親しませることで、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す「生きる力」を育む一助となるものである。異年齢間の交流の中で、生徒同士や教職員、部活動指導者等との好ましい人間関係の構築を図ったり、自らの目標の達成に向けて根気強く取り組んだりするなど、人間形成に資するものである。

２　部活動の目的

○　活動を通し、生徒が生涯にわたってスポーツや文化、科学等に親しみ、地域や社会の中でよりよく、豊かに生きるための資質・能力の基盤を育むことを目的とする。体力や技能の向上を目指すことのみに偏ることなく、生徒に寄り添い適切な指導や支援をすることによって、仲間と協力したり、切磋琢磨したり、生徒一人一人が充実感や達成感を味わったりできるようにする。また、挨拶やマナー、準備や後片付けなどの指導を通して、社会の一員として必要な資質を養う。

３　部活動の在り方

○　学習指導要領や運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン、茨城県部活動の運営方針、ひたちなか市部活動の運営方針に則り、成長の著しい中学生期にふさわしい適切な活動を計画するとともに、体罰や暴言、ハラスメント等の根絶を徹底し、安全で安心な指導の徹底と活動環境を整える。また、部活動外部指導員を活用し、より専門的で充実した部活動の実施を目指す。

○　部活動の運営については、生徒の意見を反映させることが重要である。従って、練習計画や練習内容を含め「安全で楽しく活動するためのルールを生徒たちに考えさせ、主体的・自律的に活動する態度を育てる」という視点に立った指導体制を推進する。

○　教育課程外の活動として、学校と地域との協働・融合した形での部活動運営を図っていく。所属や練習についても、各自の任意参加とする。

４　部活動の活動について

○　１日の活動時間は、平日２時間、休業日は３時間を上限とする。

○　原則として朝の活動は行わない。

○　長期休業中の活動時間は、休業日に準じて３時間を上限とする。

○　夏季休業中の活動日数は、２０日間以内とする。

○　部活動終了時刻は下表のとおりとする。

	4～9月	10月	11～1月	2～3月
部活動終了時刻	17時45分	17時00分	16時45分	17時00分
完全下校時刻	18時00分	17時15分	17時00分	17時15分

５　部活動の休養日について

○　学期中は週当たり３日以上（平日は月曜日と木曜日、土曜日及び日曜日はいずれか１日以上）を休養日とする。土曜日及び日曜日に大会等の参加で活動した場合は、休養日を他の休日に振り替える。

※学校行事等で変更する場合がある。

○　学校閉庁日及び年末年始（12月29日から翌年の１月３日）は、休養日とする。

○　中間テストや期末テスト前のテスト期間は、ともに２日前から休養日とする。

○　長期休業中に、休養日期間を設ける。

夏季…８月25日～31日、　冬季…12月28日～1月４日

６　指導及び体制、参加する大会・コンクール等への参加について

○　活動場所の整備に努め、使用する用具・器具の安全な取扱いや管理・点検に努める。

○　各部が参加する大会や試合、コンクール等の見直しを行い、生徒・教職員（指導者）共に心身の負担や校外への移動に伴う交通費等にかかる家庭の負担を軽減する。

○　地域の行事・催し物への部活動単位での参加要請については、生徒や顧問の負担が過度とならないことを考慮し、大会・コンクール参加に準じた扱いとする。

７　熱中症の事故の防止

○　熱中症事故防止のために、こまめな水分補給等、生徒の健康管理を優先した指導に努める。また、「気象庁の高温注意情報」及び「環境省熱中症予防情報サイト（暑さ指数WBGT)」等にも十分留意し、活動の中止や延期の対応を検討する。特に暑さ指数が３１℃以上の場合は、活動を行わない。また、暑さ指数簡易測定器を用い、適宜確認しながら活動の目安とする。

８　部活動の今後の在り方

○　新人戦期に、２年間連続で団体出場メンバー数に部員数が満たさない場合、次年度から、その部活の部員募集を行わない。

○　新入生の入部希望者がいない場合は、次年度からの部員募集停止を検討する。

○　陸上競技部は、令和６年度から部員の募集を停止する。